

## 1. 基本方針について

福島原子力発電所事故により、4月から開所予定だった子育て支援センターの運営は休止状態、併せてデイサービスセンター・ヘルパーステーションは6月から休業、居宅介護支援事業所と保育所は川俣町へ移転、法人全体の職員は約半数が退職され、それらに係る一切の手続きに加え、原発関連の業務も増えるなど、事務職員減の状態において、相当な負担となった。

この激動の1年を乗り切ることに精一杯であり、経営と運営の安定化、効率に力を入れ取り組むことは出来なかった。

## 2. 基本的姿勢について

仕事の段取り、効率化、各事業所へのサポートにより安定基盤をつくることについては、事故の影響により出来ていないものがあつたことは事実だが、ある意味、少人数でこの1年を乗り切れたことは、目標以上のものができていたと思われる。

## 3. 具体的な施策について

### (1) 積極的な情報収集

介護保険に係る専門的な情報収集を積極的に行うことは出来なかったものの、災害に係るものについては、積極的に情報収集し、申請することで、支出行為を抑えることができたことは運営面において効果は大きかつたと思われる。

### (2) 書類等の点検

震災後でも各担当者が責任を持って執務にあたつてきたことで、提出書類等の遅れは少なかつた。また、担当外であっても双方のチェックを行いミスのないよう努めてきた。

### (3) 諸規程の勉強会を実施

- ① 激動の中にあつても、事務職員が一丸となり諸規程集を分かり易く変更し、また、新たに作り上げたことは評価に値する。

また、各事業所への新しい諸規程の説明については、次年度に行いたい。

- ② 挨拶やモラルについて再度周知徹底するについては、とてもできる状況になかつたことから反省すべきことだが、次年度は実施したい。

### (4) 事務所内の勉強会

- ① 定例会や専門的な勉強会はあまり開くことは出来なかつたが、震災後は毎日のように今日と明日等の予定や内容についての確認ミーティングを行つてきた。

### (5) 広報誌の発行

茶田夢の年4回発行は出来なかつた。次年度は縮小した内容で年2回程度は発行したいと考えているが難しい状況ではある。

総評として、本年度は目標の達成には程遠いものとなつてしまつたが、原発事故が収束しない中、法人存続のため在籍し、1年という長い期間継続できたことは事業計画云々を超えたものであり、賞賛に値し、個々のモチベーションの高さにほかならないと思える年であつた。